

会議の概要(要旨)

1	会 議 名	平成25年度 第3回習志野市公営企業運営協議会
2	開 催 日 時	平成26年2月3日(月) 午後2時00分
3	開 催 場 所	習志野市企業局 新館3階 DE 会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>議題</p> <p>「ガス・水道料金の改定の概要について」、また、「第1給水場更新事業に伴う用地取得について」、及び、「1月期におけるガス供給量について」</p> <p style="text-align: right;">議題説明終了後</p> <p>質疑応答</p> <p><u>(委員)Q1. ガス・水道の閉め忘れでずっと出し続けている場合等、使いすぎが事前に分かるようなものを検討してもらえますか？</u></p> <p>(事務局)A1. 今後、検討をしていきたいと思えます。</p> <p><u>(委員)Q2. 地下水の汲み上げは増やせないのですか？</u></p> <p>(事務局)A2. 地盤沈下等の問題がありまして汲み上げ量につきましては増やすことができない現状でございます。</p> <p><u>(委員)Q3. 円安等で LNG 価格が高騰しており大手 4 社が値上げをしています、企業局でも値上げを考えていますか？</u></p> <p>(事務局)A3. 卸元等と交渉しまして、低廉な価格で LNG 等が確保できるように引き続き努力をして参りたいと考えています。企業局でも原料費調整制度による単位料金の調整を実施しております。</p> <p><u>(委員)Q4. 家庭用ガスの自由化についてですが、企業局にとってプラスにとっていいのでしょうか？</u></p> <p>(事務局)A4. 公営企業ですので自由に拡大営業していくことは難しいと考えています。</p> <p>議題</p> <p>「平成26年度習志野市公営企業会計予算の重要事項(案)」及び「平成26年度習志野市公営企業会計予算(案)の概要について」</p> <p style="text-align: right;">議題説明終了後</p> <p><u>(委員)Q5. 外国産天然ガスと県内産天然ガスということで仕入れ区分がございませう。単価はどちらのほうがお安いのでしょうか？</u></p> <p>(事務局)A5. 外国産天然ガス、いわゆる LNG のほうが高くなっておりませう。</p>

		<p>(委員)Q6. <u>国内産天然ガスが増やせないのは供給量に限度があるという事なんですか？</u></p> <p>(事務局)A6. その通りでございます。</p> <p>(委員)Q7. <u>ガスの供給量が少なくなっているのは、供給先が減っているのですか、それとも、気温が暖かいなど自然現象の影響があるのでしょうか？</u></p> <p>(事務局)A8. 気温が少し高めに推移したことや、お客様の節約意識の高まり等が考えられます。供給先は減っておりません。</p> <p>(委員)Q9. <u>設備投資について、材料の高騰、工事費の高騰が予想されますが、どのような対応を考えていますか？</u></p> <p>(事務局)A9. 予算内で収まるよう、計画的に行って参ります。</p> <p>(委員)Q10. <u>水道事業の予算で、事業収益が前年比21.3%増となっておりますが、内訳について教えてください。</u></p> <p>(事務局)A10. 制度改正がございまして、工事負担金等をもって取得した資産に対しまして減価償却等の方法が変わります。減価償却を行う際、その償却を収益計上するということで営業外収益に計上しております。</p> <p>(委員)Q11. <u>新しい技術・機械の開発が進んでいますが、そういったことの導入を検討されていますか？</u></p> <p>(事務局)A11. メーカーから情報を取り寄せており、良いものがあれば今後導入を検討していきます。</p> <p>(委員)Q12. <u>消費税改定時に、明細にはその5%の部分がいくらで8%の部分がいくらというふうに出ているのですか？</u></p> <p>(事務局)A12. 請求額におきまして、5%、8%というような形でもって分けて請求書に記載することは出来ない状況です。</p>
--	--	--

		<p>議題</p> <p>「平成25年度習志野市公営企業会計予算の取り組み状況について」</p> <p style="text-align: right;">議題説明終了後</p> <p><u>(委員)Q13. 企業局の建物ですが、地震等を考慮し、建て替えたほうがいいのではないですか？</u></p> <p>(事務局)A13. 安全性につきましてはしっかり確保しながら現在の建物を大事に使っていきたいと考えています。</p> <p><u>(委員)Q14. 情報漏えい対策は施されていますか？</u></p> <p>(事務局)A14. 職員への指導等、十分な対策をとっております。</p> <p><u>(委員)Q15. ガス、水道の供給停止はどのくらいの期間でなるのですか？</u></p> <p>(事務局)A15. 納入書を発送してから供給停止に至るまで約4ヵ月間程度となっております。</p> <p><u>(委員)Q16. 企業局ではどの程度、ガス、水道で未納等による停止が何件くらいありますか？</u></p> <p>(事務局)A16. 毎月大体150～160件ほどでございます。</p> <p><u>(委員)Q17. 冬季ガスの圧力測定についてですが、これは道路の末端の家を選んでということで、毎年、同じ家に御協力いただくということでしょうか？</u></p> <p>(事務局)A17. 新たに建物が建った場合等を除き、同じ家に圧力計をつけさせていただくことが多くなっております。</p>
5	お問い合わせ先	<p>所管課名:習志野市企業局 業務部総務課</p> <p>電話番号:047-(475)-3321</p>